

輸出拡大支援員の募集について

公益財団法人茨城県中小企業振興公社では、輸出拡大支援員を次の各項に基づき募集します。

1 募集人員

1名

2 業務内容

- (1) 中小企業等の海外販路開拓支援に関すること。
 - ① 海外展示会の出展支援及びフォローアップ
(日本国内外の発注企業を訪問して、案件の開拓営業を行い商取引のマッチングを図る。)
 - ② 県内の有望な産品や商品、技術の掘り起しの実施
 - ③ 県内企業の海外展開に関する相談対応
- (2) 前各号に定めるもののほか、理事長が必要と認めた業務に関すること。

3 応募資格

次の要件を満たす者

- (1) 規取引先の開拓営業（工業系）又は加工技術等に関する知識と経験を有する者
- (2) 企業において、海外展開に関する業務又は管理運営に携わった経験を有する者であればなお良い
- (3) パソコン（ワード、エクセル）による文書作成及びデータ処理等に支障がない者
- (4) 英語力があればなお良い（英語によるメールのやり取り等）

4 勤務条件

- (1) 給与日額
19,000円とする。
- (2) 勤務時間
午前9時から午後4時までとする。（正午から午後1時までは休憩時間）
- (3) 勤務日
月10日以内とする。
- (4) 通勤手当
支給しない。
- (5) 旅費
公社職員の給与等及び旅費に関する規程第8条により支給する。
- (6) 海外販路交渉業務手当
海外において県内企業の海外販路開拓を支援する業務に従事したときは、海外販路交渉業務手当を1日につき10,000円を支給する。
- (7) 勤務期間
原則として1年間。ただし、勤務成績によって、次年度以降、更新することができる。
- (8) 社会保険及び労働保険

- ① 社会保険
加入しない。
- ② 雇用保険
加入しない。
- ③ 労災保険
加入する。

(9) 勤務場所

自宅（ホームオフィス）を拠点に活動。ただし、公益財団法人茨城県中小企業振興公社（茨城県水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館9階）に月1回以上出勤する。

5 選考方法

- (1) 一次審査
書類審査
- (2) 二次審査
面接審査

6 応募方法

次の書類に必要事項を記載のうえ、平成29年5月8日（月）までに下記の応募先に郵送（必着）又は持参ください。

なお、応募に要した書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

- (1) 市販の履歴書（顔写真添付）
- (2) 職務経歴書

7 応募先

〒310-0801

水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館9階

公益財団法人茨城県中小企業振興公社 海外支援情報課 小林

TEL 029（224）5412